

議会運営委員会記録

○開催日時

平成30年5月11日 午前9時59分～午前10時30分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博

○その他の議員

議 員 井 上 勝 博 議 員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
総 務 課 長	平 原 一 洋	議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- 1 次期定例会の会期及び会期日程(案)について
 - 2 会派解散に伴う議会運営委員会委員の取扱いについて
 - 3 タブレット端末の導入に係る仕様の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）先日は議運の懇親会にお呼ばれをしましたが、ちょうど正副議長、都合悪くて、大変後ろ髪を引かれる思いでしたけども、非常に盛大に、そしてまた意思統一できたということで大変うれしく思います。これから、また、よろしくをお願いします。

4月25日以降のいろんな各種行事の報告をしておきます。

まず、25日に、高齢者クラブ連合会の総会が開催をされまして、議員の皆さんもぜひ高齢者クラブに入ってくださいという話でありました。同時に、また、各地域の中で高齢者クラブの活性化に向けて御努力をしていただきたいという要請もありましたので、お知らせをしておきます。

26日は、九州議長会が佐賀市のほうで開催をされました。

27日の日は、川内更生保護女性会の総会が開催をされまして、約100名の総会が開催されて、青少年あるいは青年も含めて、更生保護のボランティアで一生懸命頑張っているという報告がありました。

5月1日には、川内大綱引を保存する会が開催をされまして、これは川内大綱引を中心にした映画を製作するというので、今、西田プロデューサーを含めて一生懸命頑張っているらしいです。これにつきましては、来年、再来年の綱をメインに取り組んでいきたいということで、もう今、取り組みを開始されておまして、今回の総会、第1回だったんですけど、それに対して1億円の金が必要になってくるということで、その資金の募集をしたいということで要請がありまして、具体的にもう文書ができまして、要請活動に入っているということであります。1億円、どうして集め

るかはわかりませんが、市としてもどうにか支援をしていきたいという市長のお考えもあるようですので、それについてはまた後日提案があるんじゃないかと思うので、また御了承いただきたいと思います。

それから、5月7日に、県環境整備公社の所長以下、見えまして、現状の報告をされました。去年の年間目標が4トンで、15年で60万立米、そういう目標があって、それに近づきつつあるということでありました。4年目になりますが、一生懸命営業して、これについては目標どおりぜひ行きたいという話でありました。

それから、5月7日の日には、企画経済、総務文教常任委員会の正副委員長会議を開催をしました。中身につきましては、甑島館の現状について、企画経済のほうからいろいろ連絡を受けていたので、それについてやっぱり全体で取り組むべきということで正副委員長にお話を聞いていただきました。結果的には、16日でしたか、15日でしたか、企画経済と総務文教の委員会の協議会を開催をして、企画経済のほうからその説明をしていただくということになりました。

簡単に言いますと、甑島館のほうは4月28日に再オープンをしたという報告と、スタッフもそろって営業に入ったという報告があって、現状的には、5月、6月、スムーズな運営ができていくんじゃないかという報告でありましたので、報告をしておきます。

それから、5月8日には、市比野温泉地域活性化協議会がありまして、副議長に入ってくださいまして、非常に若手を中心になって活性化に向けた協議会の懇親会があったという報告を受けております。

5月9日には、川内商工会議所と常熟市の工業協同会がホテルグリーンヒルのほうでありまして、今回は常熟市のほうから商工業の関係の方々が6名見えまして、それで交流会があったということで、これについて、これからまた商工会議所と協議をしながら、貿易も含めて進めていくということになったようであります。

5月8日からきのうまで、市民福祉委員会の行政視察が開催されて、大阪方面、関西方面で取り組まれております。

以上が報告であります。

あと、私のほうから、3件ほど皆さんに御相談したいことがありますので、また、その他のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（今塩屋裕一） それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋） 資料1、平成30年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

次期定例会の会期は、6月13日から7月6日までの24日間としてはいかがかと考えます。会期日程は、6月13日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌14日の午後3時を質問通告締め切りとし、6月22日及び25日の本会議において総括質疑並びに一般質問を行い、26日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明及び議案等付託、27日を本会議予備日とし、28日に企画経済委員会と建設水道委員会を、29日に総務文教委員会と市民福祉委員会を開催願ひ、7月2日は委員会予備日とし、7月6日の本会議において付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運を6月25日の本会議終了後に、最終日の議運を7月6日の午前9時から、それぞれ計画しているところです。

最後に、各会派ごとの質問者数につきまして後日照会させていただきますので、会派内で御協議の上、回答くださるようお願いいたします。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありました。質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御了承願ひます。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時6分休憩

~~~~~

午前10時7分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

次に、会派解散に伴う議会運営委員会委員の取扱いについてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） それでは、会派解散に伴います議会運営委員会の委員の取扱いについて御説明いたします。

資料2-1をごらんください。

脱原発の会の解散に伴いまして、井上議員から議会運営委員会委員の辞任届が提出されましたので、新たな委員の選出につきまして御確認いただきたいと存じます。

資料2-2をごらんください。

ドント式によりまして選出数の再計算をいたしましたところ、ごらんのとおり、議員数割の9人目が新創会となりました。

資料の2にお戻りください。

矢印の下からになります。再計算いたしました結果、議員数割の最下位9人目の順位が新創会となりましたことから、新創会から委員候補者を選出していただくこととなります。

なお、次回の委員会、6月4日開催予定となっております。9日前議運におきまして新たな委員を選考いただき、6月定例会初日の本会議におきまして委員の選任が行われることとなります。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会運営委員会については、新創会から新たな委員候補者を選出することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

なお、新創会におかれては、委員候補者の選出届を事務局へ提出くださるようお願いいたします。

以上で、会派解散に伴う議会運営委員会の取扱

いについてを終わります。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時10分休憩

~~~~~

午前10時12分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

それでは、ここで、タブレット端末の導入に係る費用負担及び仕様の取扱いについてを議題に追加し、この件を審査したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

それでは、タブレット端末の導入に係る費用負担及び仕様の取扱いについてを議題とします。

まず、事務局に資料の配付をさせます。

[資料配付]

○委員長（今塩屋裕一） よろしいですか。それでは、ただいま配付しました資料について説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） それでは、御説明いたします。

まず、資料のAをごらんください。

前回の議会運営委員会におきまして意見集約いただいた分でございますが、費用負担の取り扱いにつきましては、資料Aの協議事項に記載しております。通信費の一部を個人負担することとし、その負担につきましては通信費の6分の1、月額1,000円程度とするものでございます。

なお、具体的な金額につきましては、入札後、賃貸者契約を締結いたしますが、その契約金額から計算した額になるかと考えてございます。

なお、契約締結につきましては、皆様方にお配りしております作業スケジュール案で申し上げますと、7月の下旬を予定してございます。

次に、引き続き、資料のBをごらんください。

4月25日開催の議会運営委員会におきまして御説明いたしておりますが、仕様の取り扱いにつきまして、御説明いたします。

1の概要といたしまして、タブレット端末及び移动通信サービス一式を本年10月1日から平成

32年9月30日までの2年間、貸借使用とするものでございます。

次の2の納入内容でございますが、提供を受けますタブレット端末につきましては、iPad Pro 12.9インチWi-Fi+Cellularモデルで、ストレージ——補助記憶装置でございますが——64ギガ以上、タッチペン、キーボードつきのものを35台。また、提供を受けます移动通信サービスにつきましては、記載の4項目の仕様を満たすものとしてございます。

次に、タブレット端末にインストールをいたしますアプリケーションにつきましては、iPad Proに標準でインストールされておりますカメラ機能のほか、メール機能等以外に、今回インストールいたしますアプリケーションにつきましては、MDM、モバイル・デバイス・マネジメント、管理用アプリケーションを。また、グループチャット、法人版のLINE等によりメッセージの送受信が可能なアプリケーションを。また、今回導入目的でありますペーパーレス会議システムであります東京インタープレイ株式会社のSideBookクラウド本棚をインストールしようとするものでございます。

次に、3の受注者の条件といたしまして、移动通信サービス事業者に対しまして、議員の皆様が常時使用される場所で電波が入りにくい場所については、賃貸借期間中、無償で電波の改善対策を実施できることを条件としております。特に、庁舎及び皆様の自宅におきましては、導入前に電波の改善対策を実施することとしてございます。

裏面になりますが、次に、仕様に含めないものとして、2行目からになりますが、今回はタブレット端末、ペーパーレス会議システムの操作になれていただくことが重要でございますことから、インストールいたしますアプリケーションにつきましては、検討部会からの報告やタブレット端末を導入しております他の議会の状況も踏まえまして、先ほど申し上げましたアプリケーションとさせていただき、下記に記載してございます3項目のアプリケーションについては、今回はインストールいたさないこととしてございます。

なお、導入後におきましては、定期的に導入の研修を行っていき、必要なアプリケーションがある場合には、議会運営委員会におきまして御検討

いただくこととしてございます。

なお、今後の予定といたしましては、これらの仕様内容を含む仕様書を作成し、移動通信サービス事業者から設計書作成のための参考見積もりを徴することとしてございます。その際、各事業所の法人向けレンタルプランの内容等から、今回の仕様内容に若干変更が生じることもあろうかと考えてございます。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、まずタブレット端末の導入に係る費用負担の取扱いについては、通信費の6分の1程度を毎月個人負担することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、タブレット端末の導入に係る仕様の取扱いについては、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、タブレット端末の導入に係る費用負担及び仕様の取扱いについてを終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時18分休憩

~~~~~

午前10時30分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一） ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一